

就学援助申請書

令和 年度 の就学援助を受けたいので、必要書類を添えて申請いたします。

（太ワクのみ記入してください）

年 月 日 申請

世帯の状況（児童・生徒本人を含む）					保護者氏名	フリガナ			
家族の氏名	続柄	年齢	生年月日	職業 学校名・学年 (就学又は就学予定)		市民税額 (この欄は記入しないでください)			
	世帯主				所得割		〒	—	
					所得割		筑紫野市		(電話番号 —)
					所得割				(携帯番号 —)
					所得割				アパート名等
					所得割		今年度、4月以降に転入された方のみご記入ください。		
					所得割		筑紫野市以外の市町村で就学援助を受けた ・ 受けていない		
委任事項					申請理由（該当事項を○印で囲んでください）				
					1. 生活保護の廃止・停止を受けたが、なお経済的に困窮している。 ※生活保護（教育扶助） 年 月 日 廃止・停止 2. 市民税が非課税とされ、又は減免の適用を受けている。 3. 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている。（※証書の写しを添付のこと） 4. その他の事情により、生活状態が悪く困っている。 （※4該当の方は、現在の生活状況等を具体的に記入してください）				
1. 私は、筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則に基づく就学援助費の請求に関する一切の権限を筑紫野市教育委員会学校教育課長を代理人と定め委任します。 2. 私は、就学援助費の支給が学校経由と決定された場合は、筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則に基づく就学援助費の受領に関する一切の権限を児童生徒が在籍する小・中学校長を代理人と定め委任します。 3. 私は、上記の事項について支給月から令和 年3月31日まで委任します。					就学援助が認定された時は、援助費の振込みを下記口座をお願いします。				
					金融機関名		支店名		口座番号
					福岡銀行・西日本シティ銀行 筑紫農協・()		支店 出張所		
誓約事項 私は、筑紫野市が行う就学援助に関して、次のように誓約します。 なお、下記事項について違反した場合は、教育委員会の処置に従います。 記 1. 就学援助申請書の記入事項は、事実と相違ありません。 2. 就学援助申請書の記入事項及び市民税額等を教育委員会で調査確認することを了承します。 3. 就学援助申請書の記入事項に変動が生じた場合は、速やかに届出ます。 4. 校納金（学級費・教材費・給食費等）は滞納しません。滞納した場合は、就学援助費の支給が学校経由となっても異存ありません。不足が生じた場合は速やかに支払います。 5. 就学援助費の過誤受領等の場合は、教育委員会の指示に従って就学援助費を返納します。					口座名義（カタカナ）				
					注意事項 ※1月1日現在に住居登録があった住所地の市町村より市民税の課税（非課税）証明書を受領し、添付してください。（1月1日時点で筑紫野市に住居登録がある場合は、添付不要です。） ※所得の申告をしていない人は、認定できません。 ただし、被扶養者の場合は、申告は不要です。 ※保護者氏名（上段）と口座名義人（下段）は一致するようにしてください。 ※途中から振込先を変更する場合は、教育委員会にて手続きが必要となります。				
					受付印				